

不要な文字は抹消する。

診療用 エックス線装置設置 (~~変更・廃止~~) 届出書

令和3年4月1日

(あて先) 松山市保健所長

届出義務者は管理者
になるので要注意。

管理者

住所 松山市萱町六丁目 30 番地5

氏名 松山 太郎

病院 (診療所)	名称	松山市保健所
	所在地	松山市萱町六丁目 30 番地5
エックス線装置の製作者名, 型式 及び台数		(別紙のとおり)
エックス線高電圧発生装置の定格 出力		(別紙のとおり)
エックス線装置及びエックス線診 療室のエックス線障害の防止に関 する構造設備及び予防措置の概要 (廃止の場合は, 記載を要しない。)		(別紙のとおり)
エックス線診療に従事する医師, 歯 科医師, 診療放射線技師又は診療エ ックス線技師の氏名及びエックス 線診療に関する経歴 (廃止の場合は, 記載を要しない。)		(別紙のとおり)
設置 (変更・廃止) 年月日		令和3年4月1日

不要な文字は抹消する。

- 注1 記名押印に代えて署名することができる。
- 2 不要の文字は, 抹消すること。
- 3 変更の届出の場合にあつては, 「病院 (診療所)」欄及び「設置 (変更・廃止) 年月日」欄を除き, 変更した事項について記載すること。
- 4 敷地の平面図, 管理区域を明示した平面図 (隣接部, 上下階を含む), エックス線診療室の詳細図, 線量測定結果の写し, 装置の一覧表を添付すること。
- 5 添付書類の平面図には管理区域, 隣接する部屋の用途及び管理区域の標識, 使用中の表示, 注意事項の掲示した位置を明示すること。
- 6 その他保健所長が必要と認める書類を添付すること。